

群馬工業高等専門学校

目 次

I 選択的評価事項に係る評価結果	2-(6)-3
II 選択的評価事項ごとの評価	2-(6)-4
選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(6)-4
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(6)-7
<参 考>	2-(6)-9
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(6)-11
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(6)-12
iii 選択的評価事項に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(6)-14
iv 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(6)-15
v 自己評価書等	2-(6)-16

I 選択的評価事項に係る評価結果

群馬工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

群馬工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

A-1 高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

当校の研究に係る目的については、研究成果等の教育活動への反映、研究を通じての社会貢献、さらには、知的創造への寄与等とし、これらの目的を踏まえ

- [1] 研究活動の推進・高度化とともに、その成果の発信に努める。
- [2] 科学研究費補助金等の外部資金獲得に取り組むとともに、産学官連携コーディネータ等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究の実施やこれらからの受託研究の受入れを推進する。
- [3] 研究成果の知的財産化を推進する。

という3項目を研究の目的として掲げている。

これらの目的に対応するために、当校では教育と研究を行うために教職員を配置し、また学科ごとに教授から助教までが配置され、研究体制と支援体制が整備されている。専門学科教員は専用の実験室や設備が用意され、そこで研究活動を行っている。

研究目的[1]を達成するため、研究支援組織として会計関係と庶務関係を統合した総務課を新設し、研究活動の予算を支援する制度を整備している。毎月運営委員会を開催し、地域連携テクノセンター長が参加して、研究活動を推進するために円滑な連携体制を構築するようにしている。地域連携テクノセンター長は地域連携推進委員会委員長を兼務しており、研究活動を推進する役割を担っている。

研究発表を推進するために、論文投稿を支援する研究発表推進経費制度を整備している。教員の研究成果を校報で発信するとともに、学協会での研究活動を推進するように導いている。研究を遂行するための予算は運営委員会の議を経て配分している。特に、若手教員に対する研究支援を強化するため、平成18年度に校長裁量経費を活用した教員奨励研究経費制度を創設し、その後、対象を教員一般に拡大している。申請された研究計画に対して審査の上、研究費が配分される体制を整えている。

研究目的[2]を達成するため、科学研究費補助金の獲得に向けての講演会等を行うとともに、申請を教員間で支援するコワーカー制度を取り入れている。申請に当たっては総務課の地域連携・研究推進係が担当業務として事前の書類確認を行うなどの支援を行っている。また科学研究費補助金以外の研究費公募情報を全教員に周知を図るとともに、適宜、電子メールにより周知を図っている。

地域の産業振興を図り、科学、工学教育の推進に貢献することを目的として、地域連携テクノセンターを設置している。地域連携テクノセンターでは、群嶺テクノセミナーを年間5回程度開催し、教員の研究成果を外部の機関や学生に説明する機会を設けている。平成24年度から年間7回とし、参加者と講師の懇話時間を新たに設け、一層の充実化を図っている。群嶺テクノセミナーを共催する群嶺テクノ懇話会は、当校と地域産業界との産学連携を推進するために設立された協力会であり、講演をした教員に研究費を寄付して教員の研究を支援している。また、毎年開催される群嶺テクノ懇話会の総会日を利用して、総会の

開会前に当校教員の研究成果を発表する場を設けている。

地域産業界等との共同研究、受託研究の充実、技術相談の拡充を図る目的で、地域連携テクノセンターのウェブサイトでそれらを受け付ける仕組みを整えるとともに、適合した教員を紹介する体制を整えている。

当校教員の研究テーマと連絡先を掲載した『群馬高専シーズ集』を不定期で発行し、110社を数える群嶺テクノ懇話会の会員企業及び県下の官公庁、大学に配布している。各教員の研究成果の一覧については、当校ウェブサイトの研究紹介欄で専門学科ごとに公開している。また、年間3回発行される群嶺テクノ懇話会会報に当校の研究室・研究者紹介コーナーを設け、毎回7人ずつ研究内容を掲載して共同研究、受託研究のきっかけ作りを行っている。

技術相談の掘り起こしを行って共同研究、受託研究につなげるために、平成19年度から当校教員が群嶺テクノ懇話会会員企業を訪問する企業見学会を実施したり、平成25年には座談会を設けたりするなど、産学連携を一層促進している。このほか、金融機関の持つ事業化ノウハウ等を活用した分野においても、産学連携の強化を図るようにしている。

研究目的[3]を達成するため、研究成果を知的資産化することを推進する発明委員会を設置し、届出のあった研究成果を審議している。その結果、毎年複数の特許出願が行われ、年2件程度の採択を維持している。

これらのことから、高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

研究目的[1]の研究の推進・高度化や研究成果の発信については、外部資金の獲得や研究設備や環境を整備することにより研究の内容の高度化を図り、研究内容をシーズ集の作成やコーディネータの活用等の取組により地域の企業等に情報発信している。その結果、技術相談件数は毎年100件以上あり、平成21年度には200件を上回っている。優れた研究の成果は、新聞、テレビ、ラジオで取り上げられている。

研究目的[2]の外部資金獲得への取組や共同研究、受託研究の受入推進に関しては、総務課と地域連携推進委員会が中心となって科学研究費助成事業の申請を支援することによって、年間5件前後の新規採択件数を確保しており、結果的に年間11件から19件の採択件数となっている。共同研究や受託研究を含めた外部資金獲得件数は、平成21年度69件、平成24年度75件となっている。外部資金の獲得額は、平成23年度には約8,000万円に達している。

研究目的[3]の研究成果の知的財産化については、当校独自の技術シーズと共同研究成果を合わせて、平成21年度から24年度までに14件の特許出願し、内9件の特許として登録している。これらの知的財産権から実施料収入を得ている。

これらのことから、研究の目的に沿った活動の成果が上げられていると判断する。

A-1-③ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

当校における研究活動等の実施状況は総務課が把握し、運営委員会を通じて問題点が把握されるとともに、改善策を講じる体制となっている。

研究論文、学会発表等の研究成果は総務課に報告されるとともに、定期発行される校報に毎回掲載され、教員に研究の研鑽を促している。研究遂行上の設備的・資金的等の問題点については、教員が所属学科内又は関係部署と調整を図って解決し、重要な案件については運営会議で協議することになっている。

研究活動等の問題点を第三者的な立場から認識するため、群嶺テクノ懇話会の理事に外部評価としてのアンケート調査を行った結果、社会貢献は評価されているが、まだ当校が有効に活用されていない状況となっていることから、運営委員会からの指示により、地域連携委員会が主体となって、技術相談会等を計画し、実施している。

研究活動に関わる外部資金獲得に関しては、総務課が科学研究費補助金の応募状況と採択結果を取りまとめることによって、外部資金獲得の状況を把握しやすくしている。近年の当校の科学研究費補助金獲得件数及び獲得金額は他の高等専門学校と比べ低いため、組織立てた改善が必要であるとの考えの下、平成23年度には採択率の向上を目指して採択実績の高い外部講師を招き、当校教員を対象とした応募対策セミナーを実施し、24年度からはコワーカー制度を設立して教員が主体となって実施している。

研究目的[3]の知的財産化に関して、特許の申請においては当校の発明委員会でその内容と効果を吟味するとともに、国立高等専門学校機構や科学技術振興機構の支援のみならず、学校としてのどのような形の支援ができるのか検討している。また、知的財産化の成果は、ウェブサイトのみならず校報や群嶺テクノ懇話会のリーフレットなどでも紹介され、教育との連携や地域企業への貢献等も踏まえ、地域連携推進委員会で把握・検討されている。

これらのことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
--

B-1 高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

当校の正規課程以外の学生に対する教育サービスの目的は、[1] 児童生徒等や一般市民を対象とした講座等を実施すること及び [2] 企業で働く者を対象としたスキルアップ等の機会を提供することの2つとなっている。

当校は中学生向けと職業を有する人やこれから目指す人、一般市民向けにそれぞれの教育サービスを実施できるよう、各組織において連携して計画している。

サービスの目的[1]に対して、中学生を対象にした体験授業と称する「多関節ロボット制御体験」などの公開講座を各学科で複数テーマを提示して行っている。毎年夏休み時期に開催され、教務委員会及び教務係で計画と調整が行われ、多くの教職員が参加している。毎年、多くの中学生が応募し、講座によっては抽選によって受講者を選抜している。

そのほかに、児童生徒等、一般市民に対して年間を通じて「バナナで釘を打ちましょう」「サイエンスマジック」などの出前セミナーを実施している。これらについては、総務課を窓口とする一方で、地域連携テクノセンターのウェブサイトに掲載して広報活動に努めている。群嶺テクノ懇話会と連携した「遺伝子診断技術の活用」などの群嶺テクノセミナーについては、年間約10件のセミナーを実施している。

加えて地域の高等学校などと連携したサイエンスパートナーシッププロジェクト（SPP）や課外活動支援にも参加して地域の高校生への理科への関心や理解促進を図っている。

また、生物教育研究連携センターでは、平成19年度から平成25年度の間4回のシンポジウムと3回の講演会を開催し、地域の住民、企業、学校、行政関係者に公開して、生命（バイオ）・環境分野の啓発に努めている。また、日本野鳥の会群馬と共催で平成22年1月から年に2回、近隣の地区に呼びかけて計8回の野鳥観察会を開催している。

サービスの目的[2]に対して、地元企業の若手技術者を対象とする再教育については、群嶺テクノセミナーに加えて、地域連携テクノセンターが主体となって、独自に人材育成講座を開催し、機械、電気技術を中心とする「群馬高専ものづくり実践人材育成講座」などを行っている。

これらのことから、高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されていると判断する。

B-1-② サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座については、当校は体験授業として中学生向けに開催しており、毎回参加者に対してアンケート

ト調査を行い、次回の反省材料として利用している。平成 25 年度の結果では、多くの参加者から「参加してよかった」という回答を得ており、参加者の満足度が高かったことを確認している。

出前セミナーについては、毎年、年度当初に講演メニューを再登録しているが、前年度に依頼が少なかったものについては見直している。その結果、依頼件数は年々増加しており、平成 25 年度には延 107 回開催し、延受講者数 21,262 人の実績をあげている。

群嶺テクノセミナーは、平成 24 年度から次年度の日程と講師を産学連携推進委員会で策定している。アンケートや聞き取り調査の結果及び参加人数の増加から、活動の効果が上がっているとの結果を得ている。

改善については、各アンケート結果をもとに、問題点を把握し、改善に結びつけることとしており、群嶺テクノセミナーにおいて、16 時 30 分からの開催時間が会社の終業時間と合わないという問題点を把握し、開催時間を変更する改善を行っている。

人材育成講座は、当校の持つシーズを社会に還元するために、近隣の企業の若手技術者の再教育をねらって開講している。アンケート調査の結果、講義の内容、講義のレベル、講師の教え方、テキストの編集のいずれにおいても高評価を得ている。

小中学生等向けの公開講座においては、学生課が窓口となって実施している。出前セミナーにおいては、総務課が窓口となって実施している。社会人向けの公開講座は、地域連携委員会が窓口となって実施している。各担当窓口からの実施状況や実施後のアンケート結果は、運営委員会に報告され、成果の判断や改善等が協議されるシステムとなっている。協議の結果、人気が集中する教育サービスに対しては、クラス数や日数を増加させる等の調整をし、人気の低い教育サービスにおいては、他のテーマを担当窓口に提案している。

これらのことから、サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっており、また、改善のためのシステムがあり、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 児童生徒、一般市民に対して、出前セミナーを実施し、平成 25 年度には、延 107 回開催し、延受講者 21,262 人の実績をあげている。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 群馬工業高等専門学校

(2) 所在地 群馬県前橋市鳥羽町580

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電子メディア工学科
電子情報工学科，物質工学科
環境都市工学科

専攻科：生産システム工学専攻
環境工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学 科 1,002人

専攻科 84人

専任教員数：78人

助手数：0人

2 特徴

群馬工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、高専制度創設第一期校として昭和37年4月に3学科（機械工学科，電気工学科，土木工学科（それぞれ定員40名））で設置され，その後昭和41年度に工業化学科（定員40名），昭和62年度に電子情報工学科（定員40名）を増設した。以後，時代の要請に応えるべく，平成4年度に工業化学科を物質工学科（4年次以降コース制）へ，平成9年度に土木工学科を環境都市工学科へと改組し，平成15年度には電気工学科を電子メディア工学科へと名称変更した。また，平成7年度に2年間の専攻科（生産システム工学専攻（定員12名），環境工学専攻（定員8名））を設置した。

本校の教育理念は「科学技術を通し，地球と人の調和をはかり，人類の繁栄に貢献できる人材を育成する」であり，教育方針は，（1）豊かな心と優れた感受性を持ち，責任ある行動と規律正しい生活ができ，（2）一般・専門科目を適切に配分した5年ないし7年の一貫教育を行い，基礎学力をしっかりと身に付けた，（3）理論に裏打ちされた実践教育を行い，豊かな創造力と国際性を身に付けた，学生の育成である。

本校の特徴は以下のとおりである。

学科教育（準学士課程）では，一般科目及び工学に関する専門科目を教授し，特に視野の広い技術者を養成するために，低学年（1・2年次）では混合学級を導入し，人間形成の観点から一般科目に力を入れるとともに，専門科目においては理論とともに実験・実習などの実技科

目を重視した教育を行っている。専攻科教育では，本校の教育理念にもとづき，「最も得意とする工学の知識」と「異なる分野の工学の知識」を融合することにより，専門分野を広い視野で捉えることができ，修了後，より高度な技術的課題に取り組むことのできる基礎的能力を有する技術者を養成することを目指している。

準学士課程での基礎学力の定着を図るため，平成12年度から3年次共通試験（数学，物理）をスタートさせた。平成17年度からは化学を加え，平成18年より進級規定に入れた。その後実施の意義を見直し，平成23年度からは数学のみ進級要件の共通試験として，物理は物理実力試験として実施している。また，英語教育の充実を図るため，平成17年度からTOEIC試験の受験を義務付け（3年次秋，4年次末，専攻科入学予定者5年次末，専攻科1年次秋），各学生に英語学習の目標を持たせている。幅広い国際的視野を持つ人材の育成のため，平成4年度から4年次学生対象に海外派遣を実施してきたが，中国の上海工程技術大学との教育学術連携協定の締結を機に，平成18年度に国際連携室を設置し上海学生派遣の支援を行った。平成23年度からはカナダへ，平成25年度からはオーストラリアを加え（平成26年度はオーストラリアのみ）約一ヶ月の語学研修（希望する4年生〜専攻科1年生対象）の支援を行っており，さらにインターシップの単位に認定して英語能力の向上を図っている。

世界に通用する技術者を育成するため5学科（4・5年）2専攻が一体となり「生産システム環境工学プログラム」を形成している。本プログラムは平成16年には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE認定の審査を受審し，認定を受けたのに続き，平成21年度から継続認定が認められている。教育活動の点検・評価では，教育研究委員会を中核とするPDCAサイクルを基軸とし，各委員会が改善を図っている。

地域と共同の技術開発を目的に平成13年に地域共同技術開発センターを設置し，平成19年に地域連携テクノセンターと名称を変更した。当該センターは地域企業・経済団体・自治体の集まりである群嶺テクノ懇話会とも連携を図りつつ運営を行っている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校の目的は、学則で規定された教育理念、学習・教育目標、各学科と各専攻の教育目的を包括した教育目標体系全体である。

1 教育理念

科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する。

2 学習・教育目標

(1) 教育理念に基づく5年ないし7年間の一貫教育による教育目標として、以下の目標を定めている。

最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する。

(2) 教育目標を達成するため、各課程においての共通の「学習目標」並びに学科及び専攻ごとの「専門分野の視点に立った学習目標」を定めている。

1) 学習目標（共通）

- A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養の基本を身に付ける。
- B. 技術的問題解決のための幅広い工学の基本的知識を身に付ける。
- C. 技術的問題解決のための専門分野の基本的知識を身に付ける。
- D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける。
- E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

2) 専門分野の視点に立った学習目標

①準学士課程（学科ごと）

1) 機械工学科

産業技術や機械システムなどの機械工学分野に関する基礎知識を習得する。

2) 電子メディア工学科

電子材料、エネルギー、電子情報通信などの電子メディア工学分野に関する基礎知識を習得する。

3) 電子情報工学科

コンピュータのハードウェア、ソフトウェアなどの電子情報工学分野に関する基礎知識を習得する。

4) 物質工学科

化学的な知識を基にして材料化学、生物工学などの物質工学分野の基礎知識を習得する。

5) 環境都市工学科

計画、設計、施工、管理などの環境都市工学分野に関する基礎知識を習得する。

②専攻科課程（専攻ごと）

1) 生産システム工学専攻

機械工学、電子メディア工学、電子情報工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及びそれらを融合した領域について学び、各種の機器、デバイス、システムなどの開発・設計・製造を行うための基礎的能力を身に付ける。

2) 環境工学専攻

物質工学と環境都市工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及び「環境」を主題とする、それらの融合領域について学び、自然環境の保全と分析、都市環境のデザイン、新しい材料や医薬品の創製、生物資源の開発などを行うための基礎的能力を身に付ける。

3 各学科と各専攻の教育目的

各学科の教育目的は以下のとおりである。

1) 機械工学科

機械工学における力学、材料、加工及びエネルギーの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを応用する機構、制御、設計、解析等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

2) 電子メディア工学科

電子メディア工学における情報通信、新エネルギー及び電子材料の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを応用するエレクトロニクスの知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

3) 電子情報工学科

電子情報工学におけるハードウェア及びソフトウェアの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを応用する情報・通信・計算機工学等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

4) 物質工学科

物質工学における物理化学、無機化学、有機化学、微生物学、生化学及び化学工学の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを応用する材料化学又は生物工学等の知識と理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

5) 環境都市工学科

環境都市工学における構造・力学、環境・衛生、水理・水工、材料・コンクリート、土質・地盤及び都市・交通の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識、理論及び技術、並びにこれらを応用する環境、都市、防災の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

各専攻の教育目的は以下のとおりである。

1) 生産システム工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、機械工学、電子メディア工学又は電子情報工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

2) 環境工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、物質工学（材料化学及び生物工学）又は環境都市工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識や理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

本校では、①学生の教育を中心とした運営、②産学連携を含む社会貢献の推進、の2点を柱として中期計画を策定している。その中で研究については、学生の志望と将来を考慮し、科学技術者になるための基礎基本の知識や技術及び自ら学ぶ意欲をつけさせる教育に重点を置き、教育方針に従い教育内容の充実と水準の向上に努めることを目的として、教員の研究力を向上することとしている。

具体的には、各教員の研究意欲の向上を図るため、科学研究費補助金等外部資金を獲得できる研究及び研究論文への発表などを推奨し、科学研究費補助金の申請は全教員が行うよう取り組んでいる。

地域連携テクノセンターを核として、教員の研究成果を学生や外部に説明する群嶺テクノセミナーや広報活動を積極的に行うとともに、地域産業界等との共同研究、受託研究の充実、技術相談を推進している。共同研究と受託研究は年間30件以上を維持することとしている。

本校教員の研究成果を知的資産化する体制を整え推進し、特許取得件数の増加を図ることとしている。

全学的な研究課題として、地球環境の保全や地域環境の問題に取り組むこととしている。また、地域連携テクノセンターの組織体制の充実整備を計画期間中に行い、産学連携をコーディネートできる特命教員を配置している。

本校の研究に係る目的については、研究成果等の教育活動への反映、研究を通じての社会貢献、さらには、知的創造への寄与等とし、これらの目的を踏まえ、以下の取組を行う。

- [1] 研究活動の推進・高度化とともに、その成果の発信に努める。
- [2] 科学研究費補助金等の外部資金獲得に取り組むとともに、産学官連携コーディネータ等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究の実施やこれらからの受託研究の受入れを推進する。
- [3] 研究成果の知的財産化を推進する。

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

科学技術を啓発し、昨今の理科離れを防ぐために、生徒及び一般市民を対象にした公開講座を開催し、地域に貢献する。地元企業の技術者、一般市民、更には幼児・児童・生徒を対象とする出前セミナーを実施し、地域に貢献する。地元企業の技術者、経営者に対しては、技術相談に応じると共に、出前セミナー及び群嶺テクノ懇話会と連携した群嶺テクノセミナーを実施する。

一方、正規課程以外の学生も研究生などで受け入れる体制を導入している。

そこで、本校の正規課程の学生以外の者に対する教育サービスに係る目的については、地域社会における学習機会の充実への寄与や企業の人材育成への貢献とし、これらの目的を踏まえ、以下の取組を行う。

- [1] 児童生徒等や一般市民を対象とした講座等を実施する。
- [2] 企業で働く者を対象としたスキルアップ等の機会を提供する。

iv 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項 A 研究活動の状況

校報その他によって研究の成果を把握して問題点があればこれを改善する仕組みが整っている。外部資金の獲得を支援、促進する仕組みや若手教員の研究活動支援する制度が整備されて機能している。

情報発信では、ホームページでの教員紹介やシーズ集の発行等を行い、地域と連携した研究の広報活動に努めている。また、研究成果を校内で定期的に評価できる手段があり、研究の推進を促している一方、研究遂行上の問題点については、教員が所属学科内や校内で調整して解決できる体制が整っている。

これらの結果、共同研究・受託研究は年間 30 件程度となり、科学研究費補助金の新規採択件数は毎年 5 件前後を確保している。外部資金等の受入額は約 5,000 万円以上に達している。特許、実用新案の出願件数は 7 件／年と高水準にある。また、国のプロジェクトへの参画により、全学的な研究課題に取り組んでいる。

これらのことから、高等専門学校の研究を推進するための実施体制及び支援体制、さらには、研究活動等の実施状況や問題点を把握し改善を図っていくための体制が整備され、研究の目的に沿った活動の成果が上げられている。

選択的評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

中学生を対象にした公開講座は 7 講座以上、児童生徒等、一般市民を対象にした出前セミナーは平成 24 年度には、年間 100 件開催され、群嶺テクノ懇話会と連携した群嶺テクノセミナーは年間約 10 件、若手技術者の再教育のための人材育成講座は年間で延べ 10 日を超え、正規課程の学生以外に対して教育サービスを計画的に実施している。

これらの成果については、例えば平成 25 年度の体験授業においては 285 名が参加し、その 9 割が満足を表明しているなど、サービス享受者数とその満足度から判断して活動の成果が上がっていると判断できる。また、この満足度のデータはアンケートや聞き取り調査から得られたものであることから、今後の改善を図るためのシステムがあり機能している。

v 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6_1_3_jiko_gunma_k_s201503.pdf